韓国の教育制度・高等教育資格

発表者:韓国高等教育情報センター(KARIC)長 Minah Park

発表日:2021年7月21日



1. 韓国の教育制度と教育機関



韓国高等教育情報センター(KARIC)

- 大韓民国の国内情報センター(NIC)
- 沿革
 - 2017年6月 設立
 - 2019年4月 教育部がNICとして公式に指定
- 機能
 - 資格承認に関する教育制度の情報提供
 - 国際的な資格承認ネットワークの構築
 - 国内における資格承認の仕組みを構築するための調査・研究の実施

目次

I. 全般

Ⅱ. 中等教育

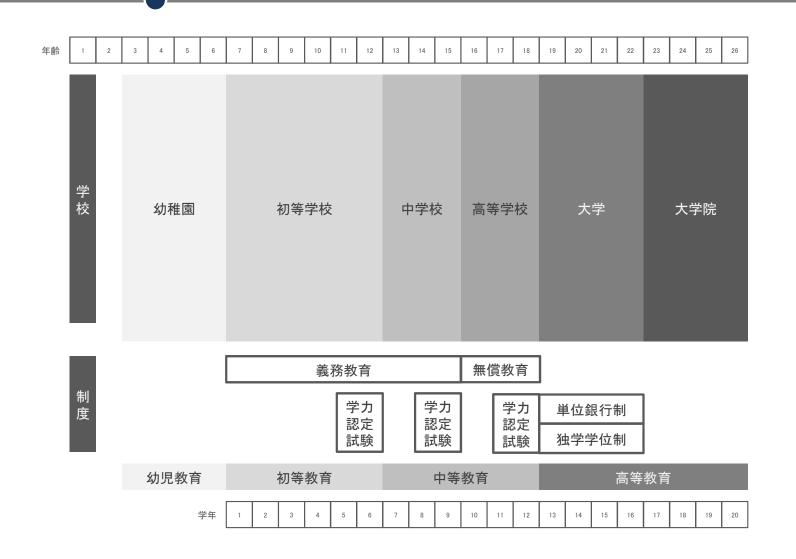
Ⅲ. 高等教育

- 高等学校の類型
- 学力認定試験(検定考試)
- 大学入学

- 高等教育機関の類型
- 単位と成績評価
- 質保証

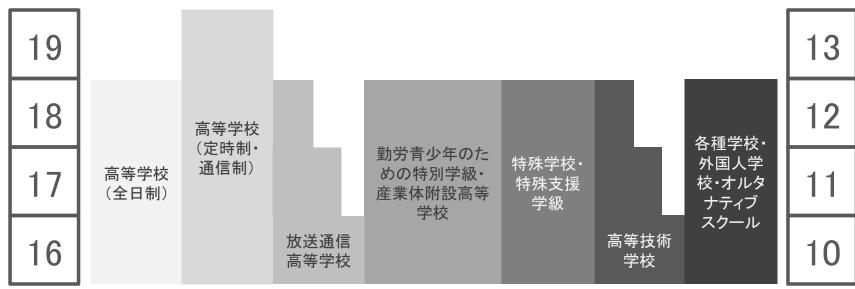


I. 全般





高等学校の類型



年齡



高等技術学校

			卒業者の学力認定の現状		
地域	学校名	修業年限	認定の可否 (指定年度)	認定の種類	
釜山	釜山国際映画高等学校	3年	認定(1996)	高等学校卒業の学力	
忠清南道	プルム農業高等技術学校	3年	認定(1983)	高等学校卒業の学力	
慶尚南道	慶南電子高等学校	3年	認定(1987)	高等学校卒業の学力	
ソウル	チョンアム芸術学校	3年(専攻科運営)	未認定		
ソウル	韓国製菓学校	1年	未認定		
仁川	ハンジン高等技術学校	1年	未認定		
光州	クムホ美容芸術学校	1年(専攻科運営)	未認定		

学力認定試験に合格すれば高等学校卒業者と同等の学力があると認定され大学に進学可



外国人学校

区分	地域	学校名(英文名)	ホームページ	
以同数本機即	大邱	大邱国際学校 (DIS: Daegu International School)	https://www.dis.sc.kr/	
外国教育機関	仁川	チャドウィック松島国際学校 (Chadwick International)	https://www.chadwickinternational.org/	
外国人学校	チョンナ・ダルトン外国人学校 (CDS: Cheongna Dalton School) htt		http://www.daltonschool.kr/	
	祭学校 済州 -	ノース・ロンドン・カレッジエイト・スクール済州 (NLCS Jeju: North London Collegiate School Jeju)	https://www.nlcsjeju.co.kr/	
·文·Ш로®※삼·나		ブランクサム・ホール・アジア (Branksome Hall Asia)	https://www.branksome.asia/	
済州国際学校		セント・ジョンズベリー・アカデミー済州 (SJA Jeju: St. Johnsbury Academy Jeju)	https://www.sjajeju.kr/	
		韓国国際学校 (KISJ: Korea International School, Jeju Campus)	https://kis.ac/	

■ 外国教育機関及び外国人学校に関する総合案内: https://www.isi.go.kr/

学校情報



■ 学校情報ホームページ: https://www.schoolinfo.go.kr/



学力認定試験

検定考試とは?

「初等中等教育法」第27条の2 第1項に基づき、学校の教育課程を修了していない人が初等学校・中学校または高等学校を卒業した人と同等の学力を認定するための試験

初等学校卒業学力の検定考試に合格



初等学校卒業者と同等の学力を認定

中学校卒業学力の検定考試に合格



中学校卒業者と同等の学力を認定

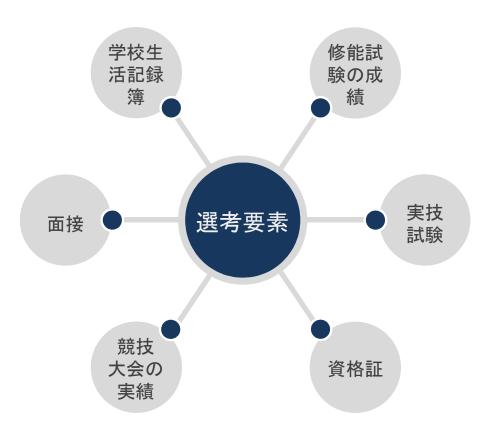
高等学校卒業学力の検定考試に合格



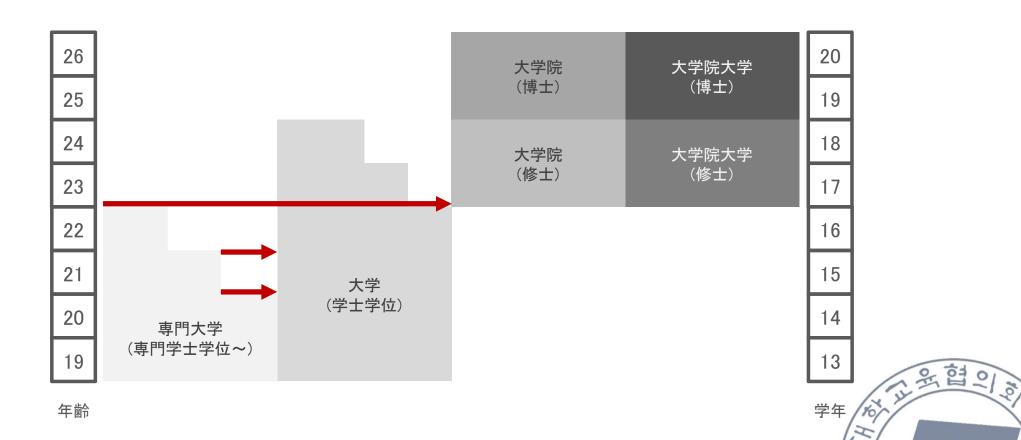
高等学校卒業者と同等の学力を認定



大学入学







専門大学

区分	法的根拠	所管省庁	
専門大学			
サイバー大学	高等教育法(第2条)		
技術大学	同守教月运(第2宋)		
各種学校		教育部	
専攻大学	生涯教育法(第31条)		
社内大学	生涯教育法(第32条)		
遠隔大学	遠隔大学 生涯教育法(第33条)		
技能大学	勤労者職業能力開発法(第39条)	雇用労働部	
その他設立法		政府省庁	



大学

教育機関	法的根拠	所管省庁	
大学			
産業大学			
教育大学			
専門大学	古笙		
サイバー大学	· 高等教育法(第2条)	 教育部	
放送通信大学		(大月司)	
技術大学			
各種学校			
社内大学	生涯教育法(第32条)		
遠隔大学	生涯教育法(第33条)		
技能大学	勤労者職業能力開発法(第39条)	雇用労働部	
科学技術院	科学技術院法	科学技術情報通信部	
士官学校	士官学校設置法	国防部	
その他	設立法	政府省庁	



大学院

教育機関	法的根拠	所管省庁	
大学			
産業大学	古笙松卉汁/笠0冬\		
教育大学	高等教育法(第2条) 	*/- />- *n	
(専門大学)		教育部	
大学院大学	高等教育法(第30条)		
遠隔大学	生涯教育法(第33条)		
その他	設立法	政府省庁	



単位

1年

30週

1 学期

15~21單位

※ 1年が2学期で構成されている場合

1 単位

15時間



成績評価

成績等級	評点		100点満点に換算した 点数	評語
A+	4.3	4.5	95-100	
Α	4.0	4.0	90-94	優秀
A-	3.7	4.0	90-94	
B+	3.3	3.5	85-89	
В	3.0	3.0	80-84	平均以上
B-	2.7	3.0	80-84	
C+	2.3	2.5	75-79	
С	2.0	2.0	70-74	平均
C-	1.7	2.0	70-74	
D+	1.3	1.5	65-69	
D	1.0	1.0	60-64	平均以下
D-	0.7	1.0	00-04	
F	0	0	0-59	落第



質保証

- **認可**:「高等教育法」第4条に基づき、国以外の者が学校を設立しようとする場合、施設 や設備など大統領令に定める設立基準を満たして教育部長官の設立認可を得なければ ならない。
- 機関別評価認証:「高等教育法」第11条の2に基づき教育部長官から認定された機関(以下「認定機関」という。)は、学校の要請に応じて、学校運営の全般と教育課程(学部・学科・専攻を含む)の運営を評価、認証することができる。

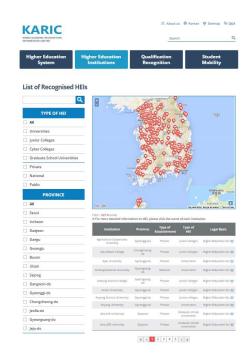
例:大学機関別評価認証、専門大学機関別評価認証、サイバー大学機関別評価認証

■ プログラム別評価認証: 医学・歯学・漢方医学又は看護学に該当する教育課程を運営する学校においては、大統領令に定める申請手続きにより認定機関の評価及び認証を受けなければならない。

例:医学、歯学、漢方医学、看護学、建築学、経営、工学、保健医療情報管理



高等教育機関の情報



■ 韓国高等教育情報センター(KARIC)ホームページ: https://karic.kr/



Q & A



休憩



2. 韓国における資格の評定・承認



目次

I. 学位

Ⅱ. 生涯教育

Ⅲ. 職業教育

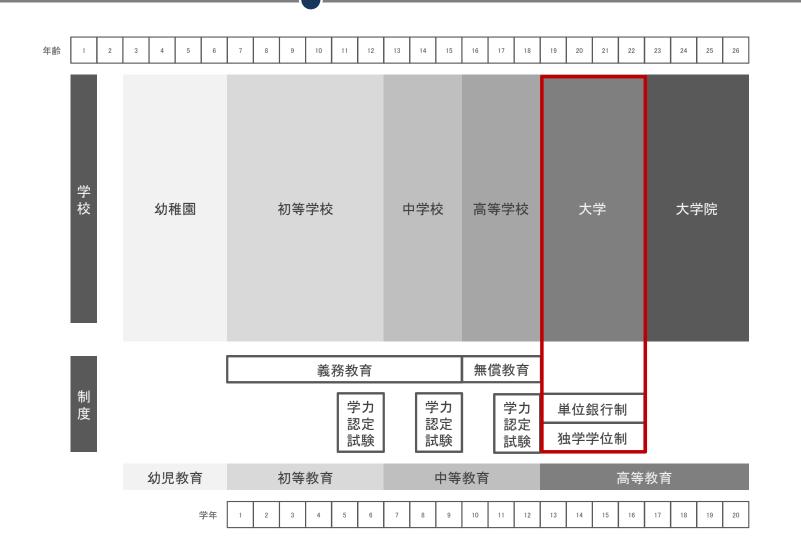
Ⅳ. 学生の移動



I. 学位

学位体系

国際標準教育分類 (ISCED 2011)	学位	修業年限	入学資格	発行する証書
8	博士	2+	修士学位及び これと同等以上の学力	学位証学位授与(見込)証
7	修士	2+	学士学位及び これと同等以上の学力	明書 一 成績証明書
6	学士	4-6	高校卒業及び これと同等以上の学力	- 学位証
5	専門学士	2-3	高校卒業及び これと同等以上の学力	- 卒業(見込)証明書 - 成績証明書





単位銀行制

単位銀行制とは?

「単位認定等に関する法律」に基づき、学校だけでなく学校の外で行われる様々な形態の学習及び資格を単位として認定できるようにし、単位が累積して一定基準を満たせば、学位を取得できるようにすることで、究極的に開かれた学習社会、生涯学習社会を実現するための制度

「単位認定等に関する法律」第8条第1項

第7条に基づき一定の単位を認められた者は、「高等教育法」第2条第1号による大学 又は同法第2条第4号による専門大学を卒業した者と同じ水準以上の学力があるも のと認定する。



単位銀行制

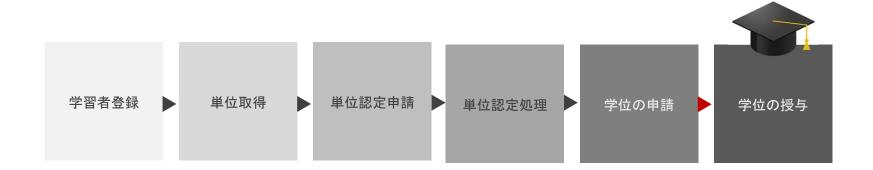
認定対象

評価認定 学習課程	単位認定 対象学校 (前籍大学)	時間制 履修	
資格	独学 学位制	国の 無形文化財	



単位銀行制

取得プロセス





単位銀行制

学位授与の要件

区分		学士学位	専門学士学位		
			2年制	3年制	
	総単位数	140単位以上	80単位以上	120単位以上	
一般	専門科目	60単位以上	45単位以上	54単位以上	
	教養科目	30単位以上	15単位以上	21単位以上	
他専攻	専門科目	48単位以上	36単位以上	42単位以上	
= = = = = = = = = =			位のうち評価認定学習課程又は時間制履修を通 た単位が必ず18単位以上含まれていること		
共通要件	専攻必須	- 専攻必須は、希望する標準教育課程の専攻に沿った単位数又は科目数を必ず満たすこと - 各専攻において必要な単位数又は科目数は、標準教育課程で確認する			



独学学位制

独学学位制とは?

「独学による学位取得に関する法律」に基づき、国が実施する学位取得試験に合格した独学者に学士学位を授与することによって、生涯教育の理念を実現し、個人の自己実現と国家社会の発展に寄与することを目的とする制度



独学学位制

専攻分野

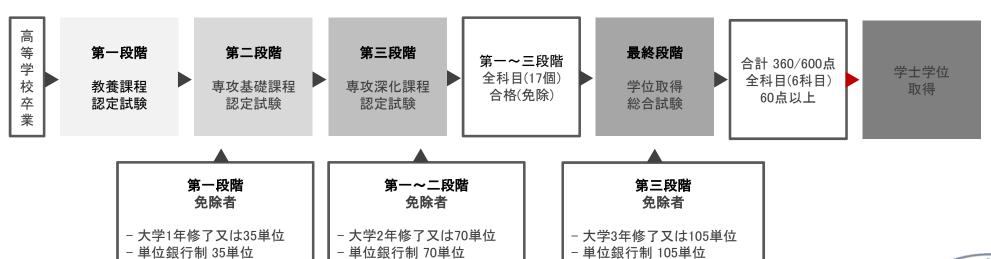
国語国文学	英語 英文学	心理学	経営学
法学	行政学	幼児 教育学	家政学
コンピュー ター科学	情報 通信学	看護学	



- 外国での学校教育課程13年

独学学位制

取得プロセス



- 外国での学校教育課程15年

- 外国での学校教育課程14年



国家平生教育振興院



■ 国家平生教育振興院 ホームページ: https://www.nile.or.kr/



Ⅲ. 職業教育

専門大学





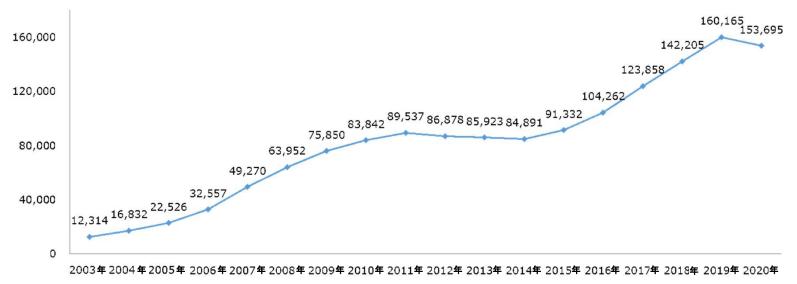
Ⅲ. 職業教育

専門大学

- 学士学位専攻深化課程:「高等教育法」第50条の2及び「高等教育法施行令」第58条の 2に基づき、専門大学在学中に、より深い教育課程を経て学士学位を取得できる課程
- マイスター大学専門技術修士学位課程:大学の一部学科(又は全体)で熟練した専門技術人材を育成するために、職務中心の高度化された教育課程(短期-専門学士-専攻深化課程(学士)-専門技術修士課程)で編成されたマイスター大学が提供する修士学位レベルの課程



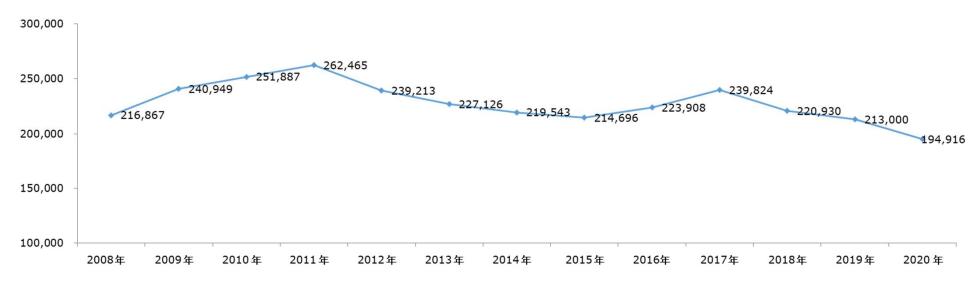
インバウンド留学生





Ⅳ. 学生の移動

アウトバウンド留学生





新型コロナウイルス対応政策

授業

「一般大学における遠隔授業の運営に関する訓令」を制定

第4条(オンライン学位課程の運営) 一般大学は次の各号に該当する場合には、教育部長官 の承認を得て、オンライン学位課程を運営することができる。

- 1. 「高等教育法施行令」第13条第1項第1号及び第3号に基づき、国内外の一般大学と共同で学士又は修士の学位課程を運営する場合
- 2. 「高等教育法」第2条第1号から第3号までの大学が修士学位課程を運営する場合

遠隔授業及びブレンド方式を活用した国際交流を推進

感染対策ルールを順守した上で、2021年度2学期には 対面授業の段階的な拡大を予定



新型コロナウイルス対応政策

外国人留学生に対する支援

「2021年度1学期における外国人留学生の保護及び管理のありかた」を 決定して実施

入国前

- 学事日程の予定を知らせて入国時期を調整
- 入国後14日間の自主隔 離の義務と、違反時の制 裁措置等を事前に説明
- 自国の空港出発前の72 時間以内にPCR検査

入国時

- PCR陰性確認書を提出 (不提出は入国拒否)
- 空港での検疫、自主隔離 時に使用する安全保護 アプリのインストール
- 空港-大学間の移動手段 の提供(自治体が協力)
- 14日間の自主隔離の義 務と、違反時の制裁措置 について説明

入国後

- 自主隔離を始める時に PCR検査
- 1日に1回、健康状態など をモニタリング
- 自主隔離の義務を守る よう、徹底して指導
- 自主隔離を解除する時 にPCR検査



新型コロナウイルス対応政策

外国人留学生に対する支援

「2021年度2学期における大学の対面活動の 段階的な拡大案」を発表

- 韓国留学情報総合システム(Study in Korea)のホームページでは、新型コロナウイルスの 予防策や手洗いなど、感染症から身を守るための情報やワクチン接種に関する情報を複 数の言語に翻訳して定期的に発信
- 留学生会などと協力して自発的な感染対策ルールの順守を奨励し、留学生の特性を考慮 して定期的に留学生の所在地や健康状態を確認するよう勧告
- 国内に長期滞在する外国人留学生もワクチン接種を受けられる(8月以降)ことを知らせ、 対面授業の拡大に向けて接種を促す



Q & A



ありがとうございました

